

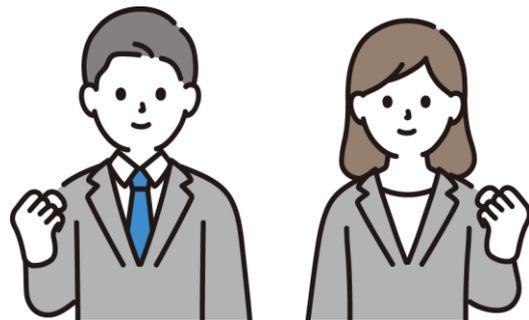
大阪市職業リハビリテーションセンター 精神障がいのある方対象

ワークアドバンスト科

令和7年4月入校生募集

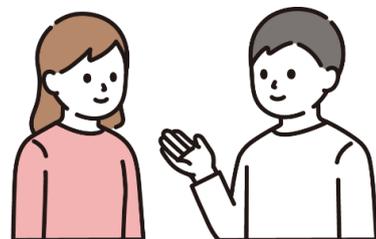
大阪市職業リハビリテーションセンターは、障がいのある方を対象に、就労に向けた職業訓練や就労支援を行う職業能力開発施設です。

ワークアドバンスト科は、精神障がいのある方を対象にした1年間の訓練科目です。事務系職種に必要な知識やスキル(パソコンの基本操作、簿記など)を身につける訓練や、様々な体験・実践を通して、自分に合う職種や長く働き続けられる働き方を見つけていきます。また、体調管理、自分も相手も大事にするコミュニケーション方法(アサーティブ)、1人で抱えず相談しながら解決していくことなどを学びます。周りの人たちと協力し目標達成する機会や、職場実習などもあります。



カリキュラム

- ・パソコン操作 (Word、Excel、PowerPoint 等) ・簿記
- ・事務補助業務 (データ入力、書類整理、コピー、スキャン、郵便物仕分け等)
- ・ビジネスマナー講座 ・就労準備ワーク
- ・アサーティブ ・グループワーク
- ・職場実習 など



取得可能資格

- ・日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、プレゼンテーション作成検定 (日本情報処理検定協会)
 - ・簿記検定2級・3級・初級 (日本商工会議所)
 - ・ビジネス能力検定 (B検) ジョブパス ((一財) 職業教育・キャリア教育財団検定試験センター)
- *取得可能資格は、試験実施機関が行う試験に合格する必要があります

募集日程等

募集期間	令和6年12月2日(月) ~ 令和7年1月7日(火)まで
募集対象者・定員	精神障がいのある方 ・ 7名
選考試験日	令和7年1月27日(月)・28日(火)
合格発表	令和7年2月7日(金)
入校日	令和7年4月9日(水) 訓練実施期間：令和7年4月 ~ 令和8年3月(1年間)

応募資格

*次のすべての条件を満たしている方

- (ア)精神障害者保健福祉手帳を所持している（または申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方。
または医療機関等において統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病含む）、またはてんかんの診断を受けている方
- (イ)症状が安定していて日常生活を行う上で支障がなく、就労に向けた一定の準備ができている方
- (ウ)医療機関に継続的に通院できている、服薬管理のできている方
- (エ)入校後、支援機関等に就労支援を希望する方。または、同機関等で現在就労に向けた支援を受けている方
- (オ)ハローワークにおいて求職登録している方
- (カ)職業訓練を受けることにより就労が見込める方職業訓練を受けることにより就労が見込める方

応募手続き

- ・ 大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室にて、訓練内容等の説明を受け、相談を行ってください。
（電話等での日時の予約が必要です）
- ・ 居住地を管轄するハローワークで職業相談の上、入校願書を受け取り、必要事項を記入し写真を貼って、ハローワークの窓口へ次の3つの応募書類を提出してください。
 - ①「入校願書」
 - ②「ハローワーク所定の主治医の意見書（写し）」出願日から6ヵ月以内
 - ③「就労準備確認シート」ハローワーク窓口で職業相談を行い、記入していただく書類になります

入校選考試験

実施日：令和7年1月27日（月）・28日（火） 9時00分集合

場所：大阪市職業リハビリテーションセンター

大阪市平野区喜連西 6-2-55

（Osaka Metro 谷町線 喜連瓜破駅1号出口西へ徒歩10分）

内容：①筆記試験：作文

②作業実務：簡単な作業をします

③面接試験：就業に関する考えなどをお聞きします

*両日とも、筆記用具と昼食を持参してください（外食も可）

合格発表

〔令和7年2月7日（金）の投函・郵送にて発表〕

受験者および願書を受け付けたハローワークに対して、大阪障害者職業能力開発校から合否が文書で通知されます。

費用その他

受講料は無料ですが、教材費、検定受験料、食費等は本人負担となります。職業訓練保険（保険料は本人負担）に加入していただきます。

訓練実施機関：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
大阪市職業リハビリテーションセンター

お問い合わせ・ご相談は…

大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番5号

TEL（代表）06-6704-7201（総合相談室直通）06-6769-7740

FAX 06-6704-7274



令和6年10月発行